

復路便欠航・運休お見舞金サービスのご案内

お見舞金支払い条件

指定旅行商品にてご旅行に参加されたお客さまにおいて、下記①または②のいずれかに該当する場合、1回を限度にお見舞金をお支払いいたします。

- ① 復路航空便（復路とは最終目的地に利用した国内線）が、悪天候（台風・濃霧・降雪）など（※1）航空会社の都合によらない事由により欠航し、予定日に帰着できなかった場合、または遅延により乗継ぎができず、予定日に帰着できなかった場合。（※2）
- ② 旅程最終日に、弊社がご旅行出発前に手配した交通機関〔バス、列車、混乗タクシー〕（※3）の悪天候〔台風・濃霧・降雪〕など（※1）運行会社の都合によらない事由による運休や遅延を原因として、搭乗予定の復路航空便（復路とは最終目的地に利用した国内線）に搭乗できず、予定日に帰着できなかった場合（※2）

※1：地震、噴火等の天災地変、戦乱、暴動、核燃料物質等による事故については支払い対象外となります。

※2：予定日に帰着できなかった場合とは、復路出発時刻が翌日以降になる場合が対象となります。

※3：弊社が手配した交通機関とは、弊社のオプションプラン〔レンタカーは除く〕も含む。

（お客さまご自身にて手配した場合は対象外）

対象商品

下記ツアー商品にて、大人・小人料金にてご参加のお客さま ※「子供添い寝」、「現地合流プラン」は対象外となります。

- ・ JAL SKI & SNOWBOARD 2020 北海道
- ・ JMB スキー&スノーボードスペシャル北海道
- ・ JAL SKI & SNOWBOARD 東北
- ・ JMB スキー&スノーボードスペシャル東北

お見舞金

1万円（お1人様）

申請方法

旅行帰着日から30日以内に、お客さまご自身にて、ジャルパックが定める復路便欠航・運休お見舞金サービス請求書、旅程表、搭乗券をFAX、郵送、Eメールにてご提出ください。（コピー可）

- ・ 郵送先 株式会社JALUX保険サービス JALパック復路便欠航・運休お見舞金サービスデスク
〒140-8790 東京都品川区東品川二丁目5番5号ハーバーワンビル6階
- ・ FAX 03-5460-7221
- ・ Eメール my-hoken@jalux.com

お見舞金支払方法

請求書を受領した月の翌々月末日までに、お客さまご本人が指定する銀行口座にお振込みいたします。

ただし、1購入につき1回を支払限度とし、代表者（契約責任者）が同行者（構成者分）をまとめて請求していただくものとします。

注意事項

復路便欠航・運休お見舞金サービスの利用には「復路便欠航・運休お見舞金サービス制度規程」が適用されます。本制度の運営委託先は株式会社JALUX保険サービスとなります。

お見舞金請求に関するお問い合わせ先

株式会社JALUX保険サービス
営業時間：9：00～20：00（月～金） 9：00～17：00（土）※日祝日・年末年始休み
電話：0120-25-8400 ※ガイダンスに続けて①番を押してください
FAX：03-5460-7221 Eメール：my-hoken@jalux.com

申請必要書類（見本）

- ① 復路便欠航・運休お見舞金サービス請求書
- ② 搭乗券

JAPAN AIRLINES
 ご搭乗案内
 Boarding Information slip
 この控えは着地までご携帯ください

乗客氏名 0189
 ◆出発地 DEPARTURE 福岡 FUKUOKA
 ◆行先地 ESTINATION 東京 TOKYO
 ◆航空会社 FLIGHT JAL 330
 ◆搭乗口 GATE 4
 ◆座席 SEAT 35A
 ◆搭乗日 DATE 1/6
 ◆運賃種別 FARE TYPE
 ◆出発時刻 DEP. TIME 20:00

ご搭乗口へは10分前までにお越しください
 これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
 JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

JAL **ご搭乗券**
 BOARDING PASS

行先 DESTINATION 東京
 便名 FLIGHT JAL1611

搭乗口 GATE 10
 出発時刻 DEP. TIME 05:45
 搭乗日 DATE 1/1
 座席 SEAT 25C

CG1: 034
 運航 JAL

保安検査場/搭乗口でバーコードをかざしてください。
 SCAN THE BARCODE AT SECURITY CHECK AND GATE.

保安検査場は15分前までに通過してください。

※欠航等の理由で復路に航空便以外の交通機関をご利用された場合は、帰着日が確認できる書類（乗車券など）

- ③ 旅程表（利用予定便がわかるもの）

JALパック

発行日：2016年01月08日（金） 15:55
 1 / 5 ページ

ニッコウ タロウ 様 一行の旅程表 2名

商品名	10月からの旅 JALパック セレクション<ステイアリビラ 3日間>(フリー) (NJ020 3X)		
旅行期間	2016年05月01日(日)~2016年05月03日(火)		
参加者	ニッコウ タロウ 様	ニッコウ ハナコ 様	
確認番号	99999999	99999999	
行 程			
05/01 (日)	羽田(06:25発) JAL0901便 普通席 → 沖縄那覇(09:00着) ※ 那覇空港 - (お客さま負担) - ホテル フリータイム ホテル日航アリビラ ホテル日航アリビラ内ラウンジ(アリアカラ)滞在中利用券 2名 Tギャラリア 沖縄 by DFS(旧 DFSギャラリア沖縄) 2名 ・沖縄本島に宿泊/立寄りのお客様はTギャラリア(那覇市内)にて買物が可能です(復路出発便の2時間前まで) ・Tギャラリア受付カウンターでお名前とJALパックでご参加の旨お申し出下さい(旅行期間中いつでも立寄可) ・那覇空港から県外へ出発のお客様のみご利用可。別紙「Tギャラリア 沖縄のご案内」をご確認ください。 ◆Tギャラリア 沖縄 by DFS(旧 DFSギャラリア沖縄) Tギャラリア 沖縄 商品券引換券1,000円分※12歳未満は除く 2名 ◆宅配便サービス JALパック宅配便プラン(復路出発空港→ご自宅等)※配達地域限定 2名 ◆美ら海めんそーれクーポン 2名 ホテル日航アリビラ プレミアツイン/全室禁煙/朝食付き 洋室/2名1 室/プレミアツイン(禁煙) /1室 ☎ 098-982-9111 ・オーシャンビュー利用		
05/02 (月)	終日フリータイム ホテル日航アリビラ プレミアツイン/全室禁煙/朝食付き 洋室/2名1 室/プレミアツイン(禁煙) /1室 ☎ 098-982-9111 ・オーシャンビュー利用		
05/03 (火)	フリータイム ホテル - (お客さま負担) - 那覇空港 沖縄那覇(21:10発) JAL0922便 普通席 → 羽田(23:30着) ※		

株式会社 JALUX保険サービス 御中

下記の事由について見舞金を請求します。
この見舞金請求に関し、私が提供した個人情報の取り扱いについて、
下記「個人情報の取り扱いに関する同意」のとおり同意します。
見舞金は下記口座に振り込んでください。口座への振り込みをもって
見舞金の支払いがなされたものと認めます。

＜お願い＞

1. 太枠内をご記入ください。
2. 必ず請求者ご本人が自署・捺印ください。
3. お見舞金のご請求は、原則としてご本人しか行えません。
4. 訂正された箇所には必ず請求印を捺印ください。

① 見舞金請求者(代表者)の氏名、住所、連絡先、請求印および個人情報の取り扱いに関する同意印

見舞金請求者	住所	〒□□□□-□□□□ 都・道 府・県			日中の連絡先電話番号		
	氏名	漢字			性別	男 ・ 女	請求印
		英語			生年月日	西暦 年 月 日	印
	フリガナ						

② 同行者(構成者)の氏名 ※「子供添い寝」、「現地合流プラン」は対象外となります。

①	氏名			性別	男 ・ 女	②	氏名			性別	男 ・ 女
		フリガナ		生年月日				フリガナ		生年月日	
③	氏名			性別	男 ・ 女	④	氏名			性別	男 ・ 女
		フリガナ		生年月日				フリガナ		生年月日	
⑤	氏名			性別	男 ・ 女	⑥	氏名			性別	男 ・ 女
		フリガナ		生年月日				フリガナ		生年月日	
⑦	氏名			性別	男 ・ 女	⑧	氏名			性別	男 ・ 女
		フリガナ		生年月日				フリガナ		生年月日	

③ 欠航・運休・遅延状況の記入欄

出発日			予約番号 (英数字5ケタ)			商品名 (パンフレット名)						
欠航・運休事由*	航空便 搭乗予定日			航空便 搭乗予定便			実際の 搭乗日			実際の 搭乗便		
	※バス・列車等運休の場合は、下記もご記入ください。											
	バス・ 列車名					利用区間						
	乗車予定日			乗車 予定便			実際の 乗車日			実際の 乗車便		

*悪天候等(航空会社・運行会社の都合。地震もしくは噴火またはこれらによる津波。等を除く)

④ 見舞金支払指図欄 ※口座名義欄も必ずご記入ください。

信銀 組行 ・ 農信 協金	銀行・信金 信組・農協	フリガナ		
		支店・支所 出張所		
	預金種目	店番号	口座番号(右詰め)	
	普通・当座・貯蓄			
ゆ 銀 う 行 ち よ	預金種目	店番号	口座番号(右詰め)	
	① 普通/総合・当座・貯蓄			
	②	通帳記号	通帳番号	
	1			1
口座名義				
フリガナ				
漢字				

※ゆうちょ銀行へ振り込みを指定される場合は、口座種類をご確認の上、以下のとおりご記入ください。
・送金機能付総合口座「旧は・る」①(振込用の預金種目・店番号・口座番号)、または②(通帳記号・通帳番号)のいずれかにご記入ください。
・上記以外の口座は、①(振込用の預金種目・店番号・口座番号)をご記入ください。(②への振り込みはご利用いただけませんのでご注意ください。)
・振込手数料は当社にてご負担いたします。

⑤ 個人情報の取り扱いに関する同意

私は、本見舞金請求に関し、私が貴社に提供した個人情報を、貴社が下記の利用目的のために必要な範囲で、取得・利用・提供することに同意します。

- ① 本お見舞金サービスの履行(損害調査、見舞金支払可否、日払い額算定など)のために利用すること。
- ② 本お見舞金サービスの審査で、必要な調査などの業務を委託する場合、この情報を業務委託先に提供すること。
- ③ 本お見舞金サービスの審査で、必要な情報を関係機関に提示すること、並びに提供を受けること。
- ④ 本お見舞金サービスの審査で、必要な情報を他の補償会社(保険会社など)に提示すること、並びに提供を受けること。
- ⑤ 本お見舞金サービスの審査で、航空便利用状況等を(株)ジャパックスに提供すること。

事務局使用欄

【本見舞金請求に関するお問い合わせ・請求先】

株式会社JALUX保険サービス
営業時間: 9:00~20:00(月~金)
9:00~17:00(土) ※日祝日・年末年始休み
電話: 0120-25-8400 / FAX: 03-5460-7221
※ガイダンスに続けて①番を押してください
Eメール: my-hoken@ialux.com

復路便欠航・運休お見舞金サービス制度規程

株式会社ジャルパック（以下、「当社」といいます。）は、復路便欠航・運休お見舞金サービス制度（以下、「本制度」といいます。）につき、以下の復路便欠航・運休お見舞金サービス制度規程（以下、「本規程」といいます。）を定めるものとします。なお、本規程内の用の定義は全て、株式会社ジャルパック国内募集企画型旅行旅行条件書に定めるものと様とします。

第1条（総則）

下記①または②のいずれかに該当する場合、本規定に従いお見舞金を支払います。

- ① 復路航空便（復路とは最終目的地に利用した国内線）が、悪天候（台風・濃霧・降雪）など航空会社の都合によらない事由により欠航し、予定日に帰着できなかった場合、または遅延により乗継ぎができず、予定日に帰着できなかった場合。（※1）
- ② 旅程最終日に、弊社がご旅行出発前に手配した交通機関〔バス、列車、混乗タクシー〕（※2）の悪天候〔台風・濃霧・降雪〕など運行会社の都合によらない事由による運休や遅延を原因として、搭乗予定の復路航空便（復路とは最終目的地に利用した国内線）に搭乗できず、予定日に帰着できなかった場合。（※1）

※1：予定日に帰着できなかった場合とは、復路出発時刻が翌日以降になる場合が対象となります。

※2：当弊社が手配した交通機関とは、弊社のオプションプラン〔レンタカーは除く〕も含む。
（お客さまご自身にて手配した場合は対象外）

支払対象は、当社が定めた旅行商品を契約（旅行契約）されたお客さま（以下、「お客さま」といいます。）とします。

第2条（お見舞金とお見舞金支払条件）

当社は、お客さまに 10,000円 を欠航お見舞金としては支払います。ただし、1購入につき1回を支払限度とし、契約責任者（代表者）が構成者（同行者）分をまとめて請求いただくものとします。

第3条（お見舞金の請求）

- ① お見舞金支払の対象となるお客さまは、第2条の事由が発生したときは、旅行帰着日から30日以内に事由の発生および状況を当社が本制度の運営を委託する株式会社 JALUX 保険サービスへ通知しなければなりません。
- ② お客さまは、お見舞金請求にあたり下記書類を第3条の通知した日から30日以内に以下の書類を提出しなければなりません。なお、当社がその他の関係書類が必要と判断した場合には、別途書類の提出を必要とします。

<請求に必要な書類>

- (1) 当社の定めるお見舞金請求書（お客さま本人による自署があるもの）
- (2) 航空券を購入したことが確認できる書類（旅程表、搭乗券）

第4条（お見舞金のお支払いが出来ない主な場合）

- ① お客さまおよび関係者の故意、もしくは重大な過失または法令違反
- ② お客さまおよび関係者の自殺行為、犯罪行為または闘争行為
- ③ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波。これらに随伴して生じた事由またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事由
- ④ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変、暴動またはテロリズム
- ⑤ 核燃料物質もしくは核燃料物質に汚染された物の放射性、爆発性その他の特性による事故
- ⑥ 第④号から第⑤号までの事由に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故

第5条（お見舞金支払）

お客さまから提出されたお見舞金請求が本規程の必要な支払要件を満たし、かつ、書類不備がなかった場合、以下のとおり、お見舞金の支払いを行います。

- ①請求書類を受領した月の翌々月末日までにお客さまが指定された銀行口座にお見舞金を振り込みます。
- ②お客さまの死亡その他の理由で指定した口座にお見舞金が振り込み不能となった場合は、別途、正当な相続の権利を有する者からの書面による申し出をもって別口座への振り込みを行います。

以上